

# 平成 28 年度 第 2 回中津川市地域包括支援センター運営協議会 議事録

《要約》

日 時：平成 29 年 2 月 24 日(金)

13 時 30 分～15 時 00 分

場 所：中津川文化会館小会議室

出 席：16 名

事務局：健康福祉部 部長 地域包括支援センター 職員

## 1. 委嘱書交付

民生委員児童委員の代表の交代があり委嘱書を交付

## 2. あいさつ

会長

地域包括支援センターは地域包括ケアの中核の機関であり、運営協議会は地域包括支援センターが行う業務の評価を行い、支援センターの適切、公平、中立な運営の確保をめざす役割がある。

本日の会議の議題の中の事業の課題やニーズに対するご意見をいただき、次年度以降の地域包括支援センターの運営にいかしていただきたいと思う。

健康福祉部長

中津川市の高齢化の進む中でまた独居及び高齢世帯の方が増えてきている中で地域包括支援センターの機能強化が求められている。来年度から地域包括支援センターの複数設置についても議題に上げている。また皆さまからのご意見をお聞きしまして今後の事業の進め方についてご検討いただきたい。

## 3. 職員紹介

健康福祉部次長林 (昨年 8 月に異動)

## 4. 議事

議長一会长 (要綱第 6 条)

### (1) 事業のニーズと評価について 資料 1 及びパワポイント資料 【事務局の説明】

#### I 認知症まもりのわ事業

1) 認知症サポーター養成講座の開催

2) 認知症カフェ

#### II 高齢者の介護予防への支援

1) 元気アップ教室

2) あんきなくらぶ事業

3) 脳イキイキ教室

#### III 地域ケア個別会議

委員意見 ・介護予防事業の対象者に対する募集方法や呼びかけ方法について確認

事務局 現在は以前のような調査票がなく、対象者の抽出に苦慮している。住民の状況をよく知っている在宅介護支援センター・老人クラブ・民生委員さんから心配な方を把握する。また広報に掲載している。

在宅介護支援センターの相談員が訪問し教室の説明をして事業の呼びかけをする。次に包括から訪問し、対象として決定し実際に参加につなげる。

委員意見 ・地域支え合い講演会を聞き、地域の中で良い関係をつくりお互いに助け合える地域にするため、小さい地域で講演会を開催したい。

事務局 支え合いの中核となる人にまた講演会を聞く機会やマップ作成において在宅介護支援センターと協力し一緒に取り組みたい。

委員意見 ・サロンを始めて、身近なところで地域の様子がわかる。高齢者の方が元気に

- なっていく姿が目の前にして感じる。地域で増えるとよい。
- 事務局 現在社会福祉協議会と協力していただき、生活支援整備としてサロンや地域の支え合いなど行っており、今後も立ち上げを進めている
- 委員意見 **・認知症かと思われる人に対する対応について、本人にも家族にも言えない時がある。**
- 委員 定例会で認知症予防の研修をうけることで、私自身も早く病院に行った方がよいという気持ちになる。
- 委員 認知症は、精神病でなく脳の病気である。家族に言えないということが、いわゆる認知症というものに偏見があることになる。胃がんや糖尿病という疾病と同じであるという認識が必要。  
 家族に積極的に話をしないといけない。本人を動かすのは、家族なので家族が病院につれていく必要がある。早期発見をして早期治療につながれば進展をくい止めることができる。

### \* 報告にて承認

#### (2) 地域包括支援センターの委託について 資料2 【事務局説明】

平成29年度より地域包括支援センターを3か所増やし、4か所とする。

- 委員意見 **・地域包括支援センターの3職種の資格や設置について**  
**・複数設置については、地域ケア会議や在宅医療の進め方、またこれからは障害者だけでなくすべてを見て行く方向性。特にこれから中心部をきめて行くことになるため、大事な問題であり、もう少し時間をかけることが必要。**  
**・委託（経費）の規約等の有無について**
- 事務局 保健師・社会福祉士主任ケアマネジャーの3職種バランスのよい配置を考えている。  
 第一号被保険者の人口6000人に対しては3職種置必要。  
 特に東・西・南については、現在直営が対応しているが、単純に各地区で行うというわけではない。三職種バランスよく配置し連携できることが大事で、時間をかけてご相談していく。  
 委託費は設計している。
- 委員意見 **・地域ケア会議の開催や介護支援専門員の支援について、今回の委託業務の内容は記載が無いがその部分はどうなるか。**
- 事務局 委託業務内容、3番目の包括的・継続的ケアマネジメント業務が基本的にはケアマネ支援になる。
- 委員意見 **・の設置基準で、栄養士の設置が難しくても、食が体を支えているということがある。業務の中で栄養も重視してほしい。**
- 事務局 食・栄養の部分で介護予防の視点では、介護予防事業を委託で行っている部分もあるが市の方で中心となっていきたい。  
 各専門職との連携にも賛歌いただきたい。
- 委員意見 **・ケアマネ教育は、市の責任で行うことを示してほしい。**
- 事務局 個々のケアマネさんの支援につきましては、個々の包括で対応しながら、市も一緒に対応していく。多職種の研修会など全体で開催し一緒に参加してもらうなど検討したい。

### \* 報告にて承認

#### (3) 「平成29年度地域包括支援センター運営方針（案）について」 資料3 【事務局説明】

地域包括支援センター複数設置に伴う追加  
 毎年見直し必要に制度の改正にあわせて作成をする

- 委員意見 ・事業所によっては予防のマネージメントをしていないが、お年寄り、元気な方が要支援になり介護になっていく連続性の中で不具合はないか。
- 事務局 今回、要支援の方のケアマネジメントは地域包括支援センターの委託業務の中に入れていない。要支援の方のケアマネジメントについては従来どおり市・直営で考えている。
- 委員意見 ・新しい委員に理解しやすいよう市の高齢社会の背景の説明は必要。  
専門的なことを議論していく一方、中津川の地域で、社会生活を営む地域と家族。家族をひとつ基本に据えてみる見方もあってよい。
- 事務局 ベースになることに立ち返ることが大事であり、そういう視点をもって進めていきたい。
- 委員意見 ・在宅介護支援センターだけでなく、居宅介護支援事業等にも均等に情報が伝わる仕組みが求められている。
- 事務局 多職種連携の会議、ケア会議あるいは従事者の研修などを通して、その辺りの情報公開をしていきたい。
- 委員意見 ・中津川市の総合事業のチェックシートの導入について
- 事務局 給付相当のサービス以外の緩和されたものがあり、そういうものを組み立てている。そういうものが利用できる段階になって、チェックリストで簡単に生活支援に結びつけられることができてきた時に同時に勤めていきたい。
- 議長 「平成29年度地域包括支援センター運営方針（案）について」採決  
委員 承認

**（４）平成29年度介護予防支援業務の委託先（予定）について 資料4【事務局説明】**

- 委員意見 委託先事業所を増加していく必要があるか。
- 事務局 要支援の認定者数のうち現在700件ほど要支援のケアプランを作成しているが、急激に増加はないため、現在予定の事業所で行っていく。

**\* 報告にて承認**

副会長 閉会挨拶